

平成24年度第1回高知県教育振興基本計画推進会議の議事概要

- 1 日 時 平成24年6月13日（水） 13：30～16：00
- 2 場 所 高知県教育センター分館 1階 大講義室
- 3 出席者 ○委 員：松永委員、岩塚委員、加藤委員、村岡委員、横田委員、森委員
○教育委員：小島委員長、竹島委員
○事 務 局：岡崎教育次長、教育委員会事務局各課長、教育センター所長、
教育事務所長、心の教育センター所長、（以上代理含む）、
その他教育委員会事務局職員

4 概 要

○報告（1）教育版「地域アクションプラン」の平成23年度実績及び平成24年度計画について

<事務局から資料1の説明を行う。>

<意見交換>

委員

事業がうまく進んでいるところは必ず事業の推進母体がある。計画を策定したり、声かけをすることはできるが、実際に取組を進めるためには、それを動かすエンジンとなる組織が必要である。

ただ、組織をつくるだけではだめで、その組織がきちんと機能したときに取組は進むということを実感した。

委員

平成22年度の地域アクションプランの事業と比べ、平成23年度の事業内容を見ると、市町村教委の方向性がしっかりしてきたことを感じる。こうした取組を続けていくことが、地域の強みを生かすことにもつながっていくと思う。

委員

平成22・23年度の事業を見ると、大体同じ項目で事業数が少なくなっている。こうした項目は、地域で取り組みにくいところであり、県が支援をすべきであると考えてよいのか。

事務局

項目的に事業が少ない部分については、10の基本方針の中でも、県・市町村ともに、やや取組が弱い部分であると考えている。

委員

田野町教育委員会の農業体験について、学校給食センターはどういった関わりをもったのか、また、アンケートの回収率はどれだけか。

事務局

給食センターは、給食の残食率を調べる部分で関わったという報告を受けている。また、アンケートの回収率は100%である。

委員

地域アクションプランに係る予算は、平成23年度の事業実績で、補助金額が前年度比131%、平成24年度は144%と、大きな伸びであるが、これは教育予算に力を入れようということの表れと考えてよいか。

事務局

地域教育振興支援事業費補助金については、平成23年度当初予算では1億2500万円の予算を計上していたが、市町村における予算執行残額があり、最終的には9900万円余りとなっている。当事業は県教育振興基本計画の効果的な推進にも資する事業であり、平成24年度についても、しっかり予算額を確保している。

委員

欧米諸国と比較すると、日本の教育予算はかなり少ないが、厳しい中でも未来を担う子どもたちの成長のための予算を確保することは非常に大切なことだと思う。財政が困難であるということで教育に係る経費が削られる状況もある中で、高知県はこのように取り組んでいることを県民はあまり知らないのではないか。

これまで学力や体力のことが多く取り上げられてきたが、それだけでなく色々な部分で教育現場が頑張っているということ、様々な媒体を通じて広く県民に知っていただきたいと思う。

事務局

平成24年度高知県一般会計の当初予算の内、21%が教育委員会の所管する予算となっている。一般会計全体の伸びは、平成23年度から24年度にかけて0.1%となっている。他方、教育委員会所管の予算については2.8%の増となっており、比較的伸びている方ではないか

と思われる。

委員

この伸びが今後いつまで続くか分からないが、何とか維持していただきたい。

委員

成果を上げている事業では、学校外のプロの方が活動の支援を行う形ができています。

昔は教師集団の中に「農業に詳しい人」「花づくりが得意な人」「生き物の飼育に詳しい人」など、それぞれの分野で長けている人がいた。今の教員は、学校を中心に学んだことがほぼ全てであり、教師集団におけるメンバーの多様性という点では弱くなっている。

そうした現状を改善するポイントの 1 つは、学校外のプロの人をいかにつなぐかということだと思う。

先日、近所の小学校で、教員と児童が芋の苗を植えている光景を見たが、上手くやれていない。無理もないことで、非難するわけでもないが、その学校の周囲には芋をつくっている農家がたくさんあるわけで、そうした方の力を借りれば、先生も伸びるし子どもも伸びると思う。県内の小学校でよく行われている「稲を育てる体験活動」も、表面的な取組になっていて、かえって徒になっているように感じる。

報告のあった事業のように、いかに周囲の人の力をつなぐかということが大事であると思う。

○報告（2）平成23年度高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

<事務局から資料2の説明を行う。>

委員

基本計画の 10 の基本方針を設定する際、1 から 10 の方針が同じレベルかどうか、もう少し吟味するべきだったと、計画を実際に進めてみて思う。

基本方針 2、3、4 が進みにくい理由としては、これらの方針については家庭や地域を巻き込んだ施策を展開する必要があるため、到達目標やゴールイメージを持ちにくい分野であるということが挙げられる。

委員

「生涯を通して学ぶ喜びに満ちた教育的風土づくり」などは当然 1 年でできるものではなく、しっかりと取組を進める中で、徐々にその成果が見えてくるものだろう。単年度ごとの到達点をイメージしながら、毎年度その成果を学校・保護者・地域等で共有できるような仕組みがないと、取組は続かないと思う。そういう意味で、到達目標の設定の仕方が

課題になると思う。

委員

点検・評価の導入時には、「何でこんなことをするのか」といった意見も多かったと思うが、やらされ感をもってやっていると、あまり成果は上がらない。

こうした作業は、何年か実施する中で個々の担当者や組織にとって重要な意味をもつようになる。個々の事業のアウトプット・アウトカムがどうだったかということと同時に、点検・評価の活動を通じて、事業を所管する組織や担当者がどう変わったかということも大切であり、ある意味で「教育的な風土づくり」の重要なファクターでもあると思う。

今年で実施5年目ということであるが、そういった部分で変化は見られているか。

事務局

確かに、実施している点検・評価については、フォーマットも細かな項目まで記載する形になっており、事務局の担当課、担当者にとっては労力がある作業となっているが、このようにPDCAをしっかりと回していくことで、施策の熟度も高まってきている。

教育次長

政策を決定する際、教育の分野ではともすれば精神論が先行するくらいがあったが、こうした取組を通じて、具体的な目標や方策を考える姿勢が定着してきたように思う。まず目に見える成果を具体的に描き、政策を組み立てていくという形が確立されてきている。

委員

教育界にマネジメントサイクルの考え方が導入されてきたことによって、皆の考え方が変わってきていることは、現場でも感じるところである。ゴールイメージをもって、いつまでにどうやってやるかといった議論が活発に行われるようになってきている。

○議事（1）高知県教育振興基本計画中間評価の取りまとめについて

<事務局から資料3-①、②の説明を行う。>

委員

中身については前年度議論した内容であり、特に異論はない。ただ、「別冊資料」という表題については、計画の本体があり、その一部について、中間点検を踏まえて改訂・追加した形であるから、別の名称の方がよいのではないかと思う。検討をお願いしたい。

事務局

表題については今後検討を行う。

委員

本議案の議決を求める。事務局の原案に賛成するか。

各委員

(全員賛成)

委員

本議案を原案のとおり議決する。

<事務局から資料 3・③の説明を行う。>

委員

学校は、保護者や地域に対し、日々の教育活動の成果や必要な情報等を伝えるとともに、そこからの意見を収集し反映させていくことの繰り返しの中で、組織として高まっていくものと考えられるが、実際はそうしたやり取りができておらず、学校の中だけの取組に留まっている傾向があるように思う。教育委員会についても同じようなことが言えるのではないか。委員・代表者以外の声をどう拾うか、また、そこへどうアプローチしていくかということが課題であると思う。

教育次長

学校・家庭・地域が有機的に結びついていくためには、学校を地域に開くことや、外部の力を活用することなどを継続して進めていく必要があると考えている。

全県的な仕組みをつくることは難しい課題であるが、よい方策がないか今後も検討していきたい。

委員

報告のあった地域アクションプランの事業など、地域の教育力の向上を目指した取組が進められているが、そうした取組が本当に地域に広がっているのか疑問に思う。学校もいろいろな取組を進めているが、それが教育関係者の中だけの取組になっている気がする。

各市町村教委で発信の仕方、プロデュースの仕方を工夫することで、大きな動きにつながっていくのではないだろうか。

委員

本県のウィークポイントは「組織的な活動が弱いこと」「継続した取組が弱いこと」だと思う。改善に向けては「連携」が非常に大切なカギとなるが、その際、中山間部、都市部等に関係なく、子どもたちの将来に向けて全県的に取り組むことと、市町村・学校の独自

性を生かし個別に取り組むことを区別する必要がある。現時点では個々の取組、いわゆる「点」の取組が多いため、保護者や地域の方にとって、取組の内容や方向が見えにくい。

もっと全県的な取組が展開されることで、そうした部分も改善されていくのではないか。

委員

なぜ基本方針 2、3、4 の取組が進まないかという、やはり行政や学校の力だけでは効果的に進めることができない分野であるからだと思う。

去年、学校のキャリア教育の活動の一環で、社会人講師として高校の授業に呼ばれたが、非常に良い取組であり、今後、こうした取組をもっと進めていくべきだと感じた。ただ、これまでそうしたことを学校が求めているということを知らなかった。

すでに「高知のキャリア教育」という指針もつくられているので、あとは外部の力も活用して、具体的にどう進めていくかということを検討していく必要があるだろう。

委員

高知県の特色としては「豊かな自然環境と食」ということになると思うが、海・山・川については他県と比べても、いつでも享受できる所に居ながら、教育の中でそれを生かすことができていない。これは親も同じで、子育てにおいて、こうした自然環境を積極的・戦略的に生かしていこうと考えている方は少ないように思う。高知県の豊かな自然が子どもの教育に生かされていた時代は、実は親は仕事に忙しく、そのそばで子どもたちが自然の中で遊んでいたという状況であったのだと思う。その後、次第に環境が整備され、都会向きの教育が行われるなかで、誰もがそのメリットを生かさなくなっている。親は家から離れた所で忙しく、学校もそのメリットを教育活動の中で生かすことができていない。こうした中で、子どもたちは自然から離れた形で生活をしており、学校が終わると真っすぐ家に帰り、テレビやゲーム、携帯電話などに没頭している。よほど戦略的に位置付けていかない限り、海・山・川で遊ぶことを取り入れることが難しい時代になっていることから、今後、家庭と学校で危機感を共有し、取組の方向を探っていく必要があると思う。

すべてのことに強くなる必要はないので、それぞれが育った地域での特色・強みを大事にしていく教育を、早期から進めていくことができればという願いがある。

委員

高知県の魅力は「何もないところ」という意見もあるようである。私たちの世代も都会へのあこがれが強く、同級生の多くが都会に出て行ったが、退職した今、皆高知に帰ってきている。もう少し若い時期に高知のよさを伝える取組ができないだろうか。

教育的な風土づくりについてもそうだが、取組や議論が教育関係者の中だけで進められている感じを受ける。教育に携わっていた自分ですえ、現在そこから離れてみると、教育界の取組が非常に見えにくいと思う。頑張って情報を集めようとしても、新聞やマスコミ

を通じて得られる情報ぐらいしかない。

さん SUN 高知などは県民に結構読まれていると思うが、そこにせめて隔月でも教育委員会便りを配るなどして、取組をアピールし続けるともう少し広まっていくのではないかなと思う。

教育に関係するところだけが進めてもそれは風土づくりにはならず、やはり県全体で進めていくべきだと思うので、その部分について何か良い手立てはないかと常に考えている。

委員

事務局の提案を承認するだけの委員会が少なくない中で、この推進会議は、高知県の教育をどうするかということについて、我々が夢を語る場でもあるべきだと考えている。ただ、単に夢を語るだけでなく、それをどう施策に反映させていくかというところまで議論を進めていく必要がある。

基本方針 2,3,4 については、施策を打ち出しても結果が出にくい分野であり、だからこそとても大事な分野であると思うので、少し時間をかけて議論していく必要があると考えている。この後、それぞれの方針について個別に意見をいただきたいと思う。この場で結論を出すことは考えていないので、現時点での意見をもらえればと思う。まず、基本方針 2 「生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう」についてはどうか。

委員

「教育的な風土づくり」に関しては、学校教育から離れると学びからも離れていく傾向にある中で、今後、生まれてから死ぬまでの生涯学習体系の整備がカギになると思う。子どもから大人までが、必要なことや興味・関心のあることを学び続けることができる社会の実現を目指していきたい。そのためには学校教育の段階で、勉強することの意味を考えさせたり、学ぶ喜びを体験させる取組を充実させることが重要であると考えている。特に、幼児期の教育はその後の学びの基盤を育むうえで最も重要な部分であり、幼児教育の在り方をしっかりと見直す必要がある。そして、そこから学校教育、社会教育へと生涯学習の体系を構築していくことが重要である。

委員

土佐市では美術部の学生が消防署の看板を作成したり、科学実験部が放課後子ども教室で教えたり、あるいは吹奏楽部が地域で演奏会を開いたりするなど、子どもたちが地域で様々な活動を行っている。このように、子どもたちのできることは思ったよりもたくさんあると思うが、そうした力を発揮する場を上手く設定できていない気がする。送り手・受け手が、互いにニーズを把握することで、子どもたちの活動できる場が広がっていくと思う。そして、こうした取組が生涯学習にもつながっていくのではないかなと思う。

委員

生涯学習に関しては、私たちの年代、いわゆるおばさん世代は、学ぶ意欲もあり積極的に活動している方が多い。そこで学んだことを、子どもたちの教育や教育的な風土づくりに還元できないかと思う。本県の出生率は全国で 2 番目に低く、今後子どもたちはますます減っていく状況にある。子育てが済んだ世代も子どもたちの教育に積極的に関わることができる仕組みをつくれまいだろうか。

委員

生涯学習の推進については、幼児期の教育まで遡って考えていかないと根本的な解決につながらないのではないかと思う。高校では、生徒自身のモチベーションをどう高めていくかということが大きな課題になっているが、それは幼児期の興味・関心が行動につながり、それが小学校以降の学びにつながっていく中で育まれるものであることから、できるだけ早い段階から、そうした刺激を受けられる仕組みをつくっていくことが重要である。

保護者、園、小学校が連携して、現在の危機的な状況を回避し、子どもたちの環境をいかに守っていくかを考えていく必要があると思う。

委員

「教育的な風土」をつくるのは誰か、誰がどういう風土をイメージしているのかということを確認する必要があると思う。ちなみに、企業では「職場の風土」ということになり、これは社長が考えるものである。

我々が思い描く「教育的な風土」は、人によって違う可能性があるので、まずはそこから検討する必要があるのではないかと思う。

委員

その人の人生観や社会観によって、どういった教育が必要なのかという意見は違ってくると思う。そうした多様な意見があることが大事なのだが、意見を出し合うところまでできていないのが現状である。県民が日常的に井戸端会議のような形で、教育について議論しているような状況が、ある意味で教育的な風土づくりが進んだ状況ではないかと思う。

平成 22 年度に県教委が安芸市、須崎市の 2 会場で開催した「教育リアル熟議」の報告書を読んだが、そこでは今回の議題に近いテーマについて様々な立場の方が集まって議論をしている。教育的な風土づくり等は、1つの施策だけで改善できるものではなく、多くの仕掛けをつくるべきだと思っているが、その点で、この熟議も1つの仕掛けであるといえる。課題となった 3 つの方針については、どういうものを目指してどんな「場」を設定するか、というところに着目することが大切であると思う。

委員

本県の教育的風土を診断する1つの視点として、学校教育の部分で考えると、スポーツと学業の両立ということが挙げられるのではないかと思います。

高知県では部活動最優先という考え方が強い地域が多く、学校行事も競技団体のスケジュールに合わせて組まれているような状況も見られる。そんな中で子どもたちの多くは、スポーツ少年団や部活動など、競技スポーツで土日を含む多くの時間を過ごしている実態があり、月曜日はぐったりしている状態が当たり前のようになっている。そして、監督の言うことはよく聞かすが、一方で学校における教育が手薄になっているという皮肉な現象が生まれてきている。

委員

基本方針3「高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう」についてはどうか。

委員

強みは作り出せるものだと思う。

前回の会議で出された全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果の抜粋を基に、本校で同様のデータを作ってみたところ、「自分にはよいところがある」という項目で肯定的な回答をした生徒の割合が非常に高かった。このことは本校の強みであるということ、生徒や保護者・地域にアピールしていく中で、次第に本当の強みになっていくと考えている。

環境などの既存の強みだけでなく、新たに強みを作り出すことを、リーダーが上手くやっていくことが、今後重要になるのではないかと思います。

委員

学生の成長と地域の活力の向上をねらいに、学生と地域を結び付ける「ふるさとインターンシップ」「いなかインターンシップ」といった活動を行ってきたが、若者の行動力は素晴らしく、特に県外出身の学生達は、地元の人が気づいていない良さを発見するのが上手である。こうした活動を通じて、地域活性化の要素としてよく言われている「よそ者」や「若者」の重要性を実感しているところである。

高知県には何もないという意見があるが、それは都会にあるものが何もないということであり、逆に考えると、都会にないものはあるということである。要はどこに目を向けるかである。

20世紀型の工業社会が21世紀も続くのかということを見ると3.11以降、それはどうも怪しい状況である。将来、高知県は先進地域となり得る余地があるが、何もせずに待っているだけではだめで、創り上げていく必要がある。

今あることについて視点を変えて見ることで、そして、それを生かし創り上げていくということが大事であり、そこに「よそ者」「若者」の力を活用していくことができるのではな

いかと考えている。

委員

直接的な体験が少ないということが、今の子どもたちの大きな課題であると思う。せっかくこれだけの自然があるのに、なぜそれを活かさないのかと思う。

兵庫県では体験活動を、小学校から高校まで全県的に実施している。そういったシステムを県として構築すべきではないか。

家庭で体験できなくなってきた部分を、学校や地域がカバーしていくことが必要である。意図的に体験を仕組まないといけない時代になってきている。

委員

家庭が教育に自信をもてず、一步引いている感じがある。

多くの家庭が子どもの教育を学校任せにしており、また、子どもたちの周囲にはゲームや携帯端末など無機質なものが溢れている中で、家の仕事の手伝い等を通じた直接体験が減少している。1つの実体験が次の体験につながり、そうした積み重ねの中で子どもたちのモチベーションも高まっていくので、行政、学校は家庭に向けて、日々の体験活動の重要性について、もっと発信していく必要があると思う。

委員

家庭の機能の中で、最も低下しているものが「食事をつくる・食べる」といった「食の機能」であると考えている。食の機能の改善を検討しないと、家庭の機能は回復しないと思う。食事をつくる機能が低下した理由の1つに学校給食が挙げられるが、メリットも大きく、「給食のおかげで栄養バランスのとれた食事ができる」「給食のレシピを参考にすることで家での料理のレパートリーが増えた」といった声も多い。そういう点で、学校給食は家庭の「食の機能」の改善の方策になり得ると思う。報告にあった田野町の事業などはよいヒントを与えてくれていると思う。

委員

家庭教育の機能が弱まってきたことに伴い、家庭で担えない部分をどこが支援するかということを考えると、ある程度は学校教育が担わざるを得ない状況であり、ますます学校が担う領域が増えてきているといえる。

本県では所得の低さ、生活被保護率の高さなど、色々なデータにも現れているように、家庭の生活・経済の問題が非常に大きいのが、それを支援するところがないのが現状である。

学校教育だけでカバーすることは困難であり、他の分野も含めて支援の仕組みを多くつくる以外に方法はないのではないかと思います。

委員

私見ではあるが、家庭にまつわるいろいろな問題には「核家族化」が大きく関わっているように思う。そういう点で、「同居手当」のような制度を創設することで改善が図れるかも知れない。また、働くことができるにも関わらず、意図的に働かない人も多くなっていることを考えると、「働かざるもの、食うべからず」に立ち返る必要があるように感じる。

委員

今日の議論はこのくらいにしておきたいが、これらの問題についてはどういった手立てが考えられるか、今後もう少し議論を続けたいと考えている。

そこで委員の皆さんに提案であるが、このような大規模な会になると委員もプレッシャーを感じるし、会議の設定も大変かと思うので、平成 22 年度に開催した「連絡会議」のような形で、委員と関係課を中心とした小規模な会議を開催したいと思うがどうだろうか。

各委員

(全員賛同)

委員

それでは、次回の会議は提案した形態で開催する方向で調整を進める。以上で本日の会議を終了する。

<会議終了>